

屋板運動場樹木剪定及び伐採処理業務仕様書

- 1 委託業務名
屋板運動場樹木剪定及び伐採処理業務
- 2 委託場所
屋板運動場 宇都宮市屋板町2 3 1 番地 1
- 3 委託内容
樹木剪定及び伐採とその搬出処分
東側道路沿いの樹木の剪定
ヒマラヤスギ 18 本（内 1 本は立枯れのため伐採）
キンモクセイ 2 本，タイサンボク 4 本，マテバシイ 3 本，シラカシ 3 本
- 4 施行上の注意
 - (1) 施設利用者に危険が及ばないよう細心の注意を払い業務に当たること。
特に作業区域内は，バリケード・ロープ等で区切り，作業者以外は入らないよう十分注意すること。
 - (2) 業務実施に当たっては，事前に職員と打ち合わせを行うこと。
 - (3) 剪定により発生した枝は，資源化施設での処理に努めるものとする。
なお，業務完了後，処理方法・処理量について報告するものとする。
 - (4) この仕様書に記載のない事項は，双方協議の上，行うこととする。